|  |
| --- |
|  意見書 |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について |
| 氏　名(団体の場合は、名称及び代表者名) |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所(又は所在地) |  |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 　　　　　　枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 |
| 意見：地価の評価額低下が広範に起こる理由：鷺沼に区役所が移転すると、鷺沼の地価評価額はあがりますが、宮崎５，６丁目、神木１，２丁目土橋７丁目、けやき平の広範囲において地価が下がるおそれがあります。鷺沼は区のはじですが、現区役所は区の中心地ですから当然影響は多きいのです。将来的に、地価の減少は、住んでいる人、住宅の資産減少につながっていき宮前区全体の資産減少、消費の減少へとつながります。 |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 |
| 提　出　先 |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 |